

## サービス統計・企業統計部会の審議状況について（報告） （商業動態統計調査）

### 1 部会の開催状況等

商業動態統計調査（以下「本調査」という。）の変更等に係る部会審議は4回を予定しており、これまで2回（平成26年4月4日及び同4月18日）開催され、今後、2回（平成26年5月15日及び同5月23日）の開催を予定している。

平成26年6月16日に開催予定の統計委員会において答申を予定している。

### 2 部会における主な議論等

第1回目と第2回目の部会では、調査対象の範囲、調査事項及び集計事項の変更、第Ⅱ期基本計画への対応について審議され、主な議論等は以下のとおり。

- (1) 今回、企業を対象とする調査の対象業種について、従前のコンビニエンスストアに加え、新たに家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターを追加することとしている。これら3業種の追加については、我が国の景気動向や消費動向を多角的に把握・分析する上で有用な情報を得るものであることから、部会として適当であると判断した。

なお、このような調査対象業種の変更に関連し、本調査において販売額が伸びている傾向にあるインターネット販売やアパレルの製造小売について把握する必要性や余地について指摘があった。

- ① インターネット販売については、小売業だけではなくメーカーなど他業種でも行われており、本調査が商業を営んでいる企業・事業所を対象としているため、本調査で把握したとしても一部だけであること、本調査の結果からは、無店舗小売業の新設により一定程度動向が把握可能になること、他方、経済センサス-活動調査結果から他産業分も含めた実態が把握可能であること、また、報告者負担を考慮すると、新たに本調査において調査事項の設定を行うのは難しいと部会として判断した。
- ② また、アパレルの製造小売については、母集団情報である商業統計調査から該当する店舗か否か判断できるデータが得られないことから調査の実施は困難であると部会として判断した。

- (2) 今回、本調査の丙調査（従業員50人以上の小売事業所のうち百貨店及びスーパーに該当する小売事業所を対象とする調査）において、期末商品手持額の調査項目（商品）区分について、従前の3区分から9区分に詳細化することとしている。

これについては、第Ⅱ期基本計画において国民経済計算の整備と一次統計等の連携強化の一環として、流通在庫などの在庫推計のための基礎統計の整備が指摘されていることに対応するものであり、また、国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）のうち、流通在庫の推計の精度向上に資するものであることから、部会として適当であると判断した。

- (3) コンビニエンスストアを対象とする調査票において、都道府県の景気動向を把握するための基礎資料を得るため、月間商品販売額等に係る全店分の把握について地方経済産業局別単位から都道府県別単位に変更する一方で、報告者負担軽減の観点から、従前把握している既存店分について把握する項目を削除することとしている。

今後、既存店分に係る情報は業界団体が作成する統計で代替することとしており、このことについて特段問題がないか等に関し、第3回目の部会において引き続き審議することとしている。

(参考)

## 商業動態統計調査の変更等に係る部会審議経過及び今後の予定

| 審議事項等   | 4月4日<br>(第1回目) | 4月18日<br>(第2回目)       | 5月15日<br>(第3回目) | 5月23日<br>(第4回目) | 6月4日(予備日) |
|---|----------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 諮問の概要及び審査メモに関する説明   | ●              |                       |                 |                 | 予備日       |
| 前回部会審議に係る宿題   |                | ●                     | ●               | ●               |           |
| 1 商業動態統計調査(基幹統計調査)の変更<br>① 調査対象の範囲  | ●<br>(一部宿題)    |                       |                 |                 |           |
| ② 報告を求める者<br>ア 変更事項1<br>(母集団情報の変更)<br>イ 変更事項2<br>(「家電大型専門店」等の追加)<br>ウ 変更事項3<br>(重複是正)         | ●<br>●<br>●    |                       |                 |                 |           |
| ③ 報告を求める事項<br>ア 変更事項1<br>(商品別月間商品販売額等の追加等)<br>イ 変更事項2<br>(期末商品手持額の細分化)                        |                | ●<br>●<br>(一部宿題)      |                 |                 |           |
| ④ 集計事項<br>ア 変更事項1<br>(業種追加に伴う追加)<br>イ 変更事項2<br>(「無店舗小売業」の追加)<br>ウ 変更事項3<br>(事業所調査と企業調査の一体的集計) |                | ●<br>●<br>●<br>(一部次回) | ●               |                 |           |
| ⑤ 「公的統計の整備に関する基本的な<br>計画」への対応について   |                | ●                     |                 |                 |           |
| ⑥ 集計・公表方法について   |                |                       | ●               |                 |           |
| ⑦ 景気動向指数やSNA等への対応に<br>ついて   |                |                       | ●               |                 |           |
| ⑧ 卸売・小売業を対象とした統計調査<br>の体系的な整備について   |                | ●                     |                 |                 |           |
| ⑨ オンライン調査への対応について   |                |                       | ●               |                 |           |
| ⑩ 本調査の課題への対応について  |                |                       | ●               |                 |           |
| 2 商業動態統計調査(基幹統計)の指定の<br>変更(名称の変更)   |                |                       | ●               |                 |           |
| 答申(案)   |                |                       |                 | ●               |           |